

調査団体名	岐阜市自然共生部自然環境課	団体代表者名	高橋誠(管理監)
設立年	2010年	団体URL	<a href="http://gifu-nature.net/vison/">http://gifu-nature.net/vison/</a>
活動地域	岐阜市	調査員	山崎、小西、門田、田村、茶原、浜口、曾我部
取材日	2010/7/27	レポート作成者	曾我部行子

## お為ごかしじゃない自然環境課事例

### <立ち上げの経緯と活動内容>

岐阜市は、平成14年(2002)に「環境都市宣言」。平成16年(2004)に、「岐阜市自然環境の保全に関する条例」制定。現在取り組んでいる事業は、自然ふれあい支援活動。

平成21年度(2009)から現在の部局構成に変わった。大気、騒音、水質汚濁、浄化槽をひっくるめた公害系と自然環境課が一つになって自然共生部となった。

自然環境課の人数は、3名＋アルバイト1名。現在のトップである高橋さんが今回の話し手であった。現在のカタチをつくりあげた吉村さんには会えなかった。

「岐阜市自然環境の保全に関する条例」に基づいて自然環境保全地区を指定し、その当該地区の市民と連携しながら保全活動を進めている。

### <課のモットー(何を大切にしているか)>

①地域の持っている自然環境特性を最大限に引き出す ②自分たちの地域は自分たちで守っていく ③コミュニティの活性化 がモットー。まちおこし的にイベントを第一義にする地域とは距離を置いている。

役所的平等とは一線を画し、自然保護を理解する扱い手と共にやっていくことをモットーにしている。

### <設立から現在に至るまでに変化したこと>

牽引役である吉村さんは、社会人採用で入庁した元コンサルであるとのこと。予算もない、専門の職員もいないことを前提に岐阜市の自然環境を保全していく仕組みとして、市民と行政が一緒になって考えるワークショップを立ち上げ、岐阜市の持つ資源について、「自然環境」と「それを保全していく手」などの視点で議論を重ねた(アセスメントを行った)。結果として、市民のコンセンサスを得た形で重点的地域を制定することができた。その地域の自然環境やそれを保全する活動には直接的な支援や「自然ふれあい活動支援事業」(NPOを通して支援する事業)で支援を行っている。

さらに、「岐阜市自然環境アドバイザー制度」をつくり、それまでに得た知己である専門家集団をアドバイザーに認定した。それにより、部署の担当が代わっても、仕事の筋道を通せるような仕組みをつくった。岐阜市自然環境アドバイザーは哺乳類や植物等の専門家だけでなく、環境教育、市民活動や自然景観なども含め、自然環境を守るために要素を網羅している。

### <連携している団体・専門家・自治体など>

- 自然ふれあい地域ビジョン策定対象の大洞地域・山県北野地域・金華山地域
- 自然環境アドバイザー
- 多くの市民活動団体

### <今までに行った調査・研究>

5カ年計画で、地衣類を除く10種の調査を委託して、「岐阜の自然環境基礎調査」更新作業を実施中。丸投げだと高額となるため、職員も参加して行っている。

### <現在直面している課題>

市役所内で「自然」に対する相対的価値が不明瞭なため、自然対策は後回しになりがちである。

市役所が上意下達でしか動かない傾向にあることを心配している。

### <今後やってみたいこと>

現在やっている基礎調査を継続したい。難しいが、役所の壁をとりたい。住民の中の密度が増せば、それだけで解決があるので、コミュニティを再生させたい。

### <そのためにはどんな情報・人脈が必要か>

調査が終わった後の基礎情報のまとめ方が課題である。できあがったものを使えるようにするデータの出し方、使い方をアドバイザーにお願いしなければならない。WEB、GISなどを使うことも考えている。

<チームオリジナルの質問>	
質問内容:	コミュニティを再生するためにどういうことができるかを考えますか。
答え:	団塊の世代が地域に帰って、積極的に活躍してほしい。
<その他、調査団体からのメッセージ>	
<p>最終的な結論として「結局は、人です」という答えがあった。本気で取り組む人たちの存在がなければ、何も始まらないことを知っている人たちが、着実にことを運んでいることが伝わってきた。始めにも終わりにも「人ありき」と、示唆された。</p>	
 	
<執筆者の感想(心に残ったこと)>	
<p>役所は、どこにもいえることだが、望んで特定の部署にい続けることができない。そのため、せっかく軌道に乗りかけた事業を継続できなかったり、残したい仕事が途切れたりしている。これは、役所自体にとってもとより、市民にもマイナスになっている。</p> <p>生物多様性への道は、人と自然が長く、深く交わり続けることでしか実現しない。継続できないことで被る人と自然との両方へのマイナスがあり、それを回避するために考えられた「自然環境アドバイザー制度」は、仕事が継続できるよう役所、役人に対して考えられた措置として画期的なものであろう。</p> <p>ただし、ほんとうにこの制度が有効に働くかどうかは、現担当者が去った後にこそ問われるものと思われる。ぜひ、成功させてもらいたいものである。</p> <p>もう一つの特筆に値することは、他部署が、自然保護上問題のあることを通したい旨を言ってきた際、はつきりと断つているという姿勢である。環境の時代とかいわれながら、建設部局などに遠慮している環境部局の姿勢ではない、本来持つてほしい環境部の姿を見た思いがして、頼もしかったし、うらやましくもあった。</p>	